

河川砂防課

- 新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）
…P1
- 新規事業概要
 - ・ 砂防事業 …P2
- 公共事業新規評価調書（整備系） …P3

担当課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所		事業概要	評価			判断	総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	町・大字 等		位置 づけ	必要 性・ 効果	実 施 環 境						
1	砂防	生活関連	通常砂防事業	射場谷川第二	多久市	東多久町 別府	砂防堰堤工 1基 溪流保全工 一式	B	A	A	I	400	公	R14	佐賀県施策方針2023「命を守る土砂災害防 止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な 対応を望まれている。
2	砂防	生活関連	通常砂防事業	宮の谷第二	唐津市	神田	砂防堰堤工 1基 溪流保全工 一式	B	A	A	I	250	公	R13	佐賀県施策方針2023「命を守る土砂災害防 止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な 対応を望まれている。
3	砂防	生活関連	通常砂防事業	土元川第一	杵島郡 江北町	山口	砂防堰堤工 1基 溪流保全工 一式	B	A	A	I	350	公	R13	佐賀県施策方針2023「命を守る土砂災害防 止対策の推進」に位置付け	土砂崩壊の危険性があるため、地元より早急な 対応を望まれている。
4	砂防	生活関連	地すべり対策事業	岳坂地区	伊万里市	松浦町 堤川	集水井 N=6基 横ボーリング工 N=5箇所 杭工 N=3箇所	B	A	A	I	2,040	公	R16	佐賀県施策方針2023「命を守る土砂災害防 止対策の推進」に位置付け	地すべりの危険性があるため、地元より早急な 対応を望まれている。
5	砂防	生活関連	急傾斜地崩壊対策事 業	上組地区	唐津市	七山藤川	法枠工 A=350㎡	B	A	A	I	40	公	R8	佐賀県施策方針2023「命を守る土砂災害防 止対策の推進」に位置付け	がけ崩れの危険性があるため、地元より早急な 対応を望まれている。
6	砂防	生活関連	急傾斜地崩壊対策事 業	庵の山地区	嬉野市	嬉野町 岩屋川内	コンクリート擁壁工 L=250m	A	A	A	I	130	公	R9	佐賀県施策方針2023「命を守る土砂災害防 止対策の推進」に位置付け	がけ崩れの危険性があるため、地元より早急な 対応を望まれている。

通常砂防事業

県土整備部 河川砂防課

通常砂防事業とは...

事業の目的

集中豪雨等の影響によって発生する土石流から住民の生命や財産を守るため、溪流からの土砂・流木の抑制を図る。

整備前

R3.7 土石流発生前



整備後

きんりゅうがわ
金立川砂防(佐賀市金立町)

R3.8.15 土石流補足後



公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入 責任者	河川砂防課 佐賀土木事務所	課 長 所 長	中原 慶太 満石 孝司
-----	-------	------------	------------------	------------	----------------

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	400 百万円 (384 百万円)
		通常砂防	いばんたにがわだいに 射場谷川第二		
事業地				着工予定年度	完成予定年度
佐賀県多久市東多久町別府				令和6年度(国補正)	令和14年度
事業目的			事業内容		
射場谷川第二は、保全人家120戸、JR、市道、保育園を含む土石流危険渓流である。渓流の荒廃が見られ、河床への土砂堆積、風倒木の近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性が懸念され、早急に対策を講じる必要がある。このため砂防施設の整備を行い、住民の生命や財産を守ることを目的とする。			砂防堰堤工 1基 渓流保全工 一式		
評価の視点		評価内容			評価
(1)位置づけ		○整備・事業計画等:各部の施策に関する方針等 命を守る土砂災害防止対策の推進 〔県土整備部の施策に関する方針等に位置付けられている〕10/10点 ○土砂災害防止:防災点検 120戸〔土砂流危険渓流であり、保全人家5戸以上である〕 50/50点 ○土砂災害防止:避難実績 実績なし〔自主避難の実績がない〕 0/40点			B (60点)
(2)必要性・効果		○事業の効果:費用体効果(B/C) 14.59〔費用対効果は2.0以上〕 60/60点 ○安全性:近傍の過去の土砂災害発生回数 0件〔近傍の過去の土砂災害発生が無い〕 0/10点 ○安全性:危険度判定(流出土砂の抑制) 0%〔流出する土砂を現砂防施設で止める割合 50%未満〕 10/10点 ○安全性:危険度判定(流域の荒廃状況) 4.23%〔流域内の土地の荒れ具合の割合 10%未満〕 0/10点 ○公共施設等:福祉・公共施設の有無 みどり保育園(福祉施設)、市道一本松・大工田線(公共施設)他 〔被害想定区域内に福祉又は公共施設がある〕 10/10点			A (80点)
(3)実施環境		○地元状況:周辺住民の合意 地元自治会から要望あり 〔地元からの要望がある〕 60/60点 ○地元状況:市町村の取り組み状況 関係者の調査・調整に取り組んでいる 〔事業に向け協力的である〕 20/40点			A (80点)

評 価	BAA	条 件 等
判 断	I ○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
○自然環境保全に配慮し、地形の改変が最小となるような施設配置計画を行う。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
○大気汚染について、配慮している事項(排出ガス対策型機械の使用) ○リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
○現場発生材やクラッシャーラン等発生材の有効利用 ○コンクリート二次製品の有効活用による工期の縮減

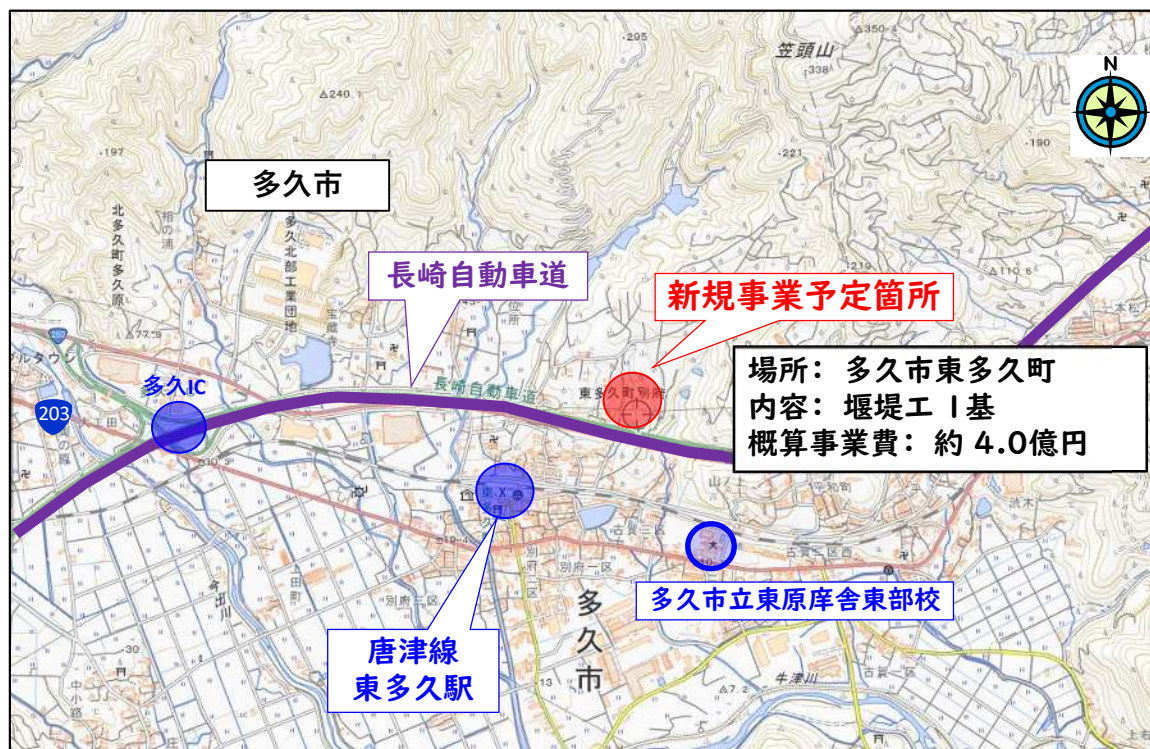
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

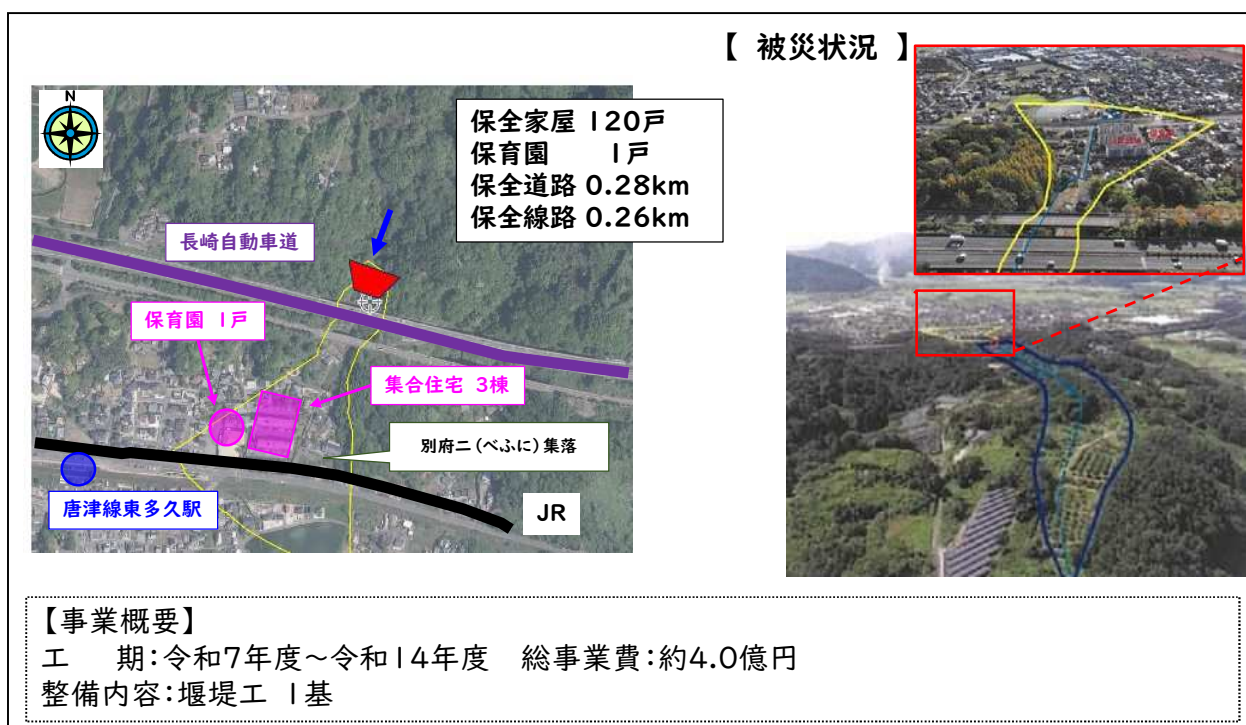
※ 特に記述することがあれば記載。

【砂防事業】射場谷川第二 交付金事業



いばんたにがわだいに
射場谷川第二(多久市東多久町地内)

整備の必要性：保全人家120戸、JR、市道、保育園を含む土石流危険渓流である。渓流の荒廃が見られ、河床への土砂堆積、風倒木の近年の集中豪雨により土石流災害発生の危険性が懸念され、早急に対策を講じる必要がある。このため砂防施設の整備を行い、住民の生命や財産を守るものである。



公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入 責任者	河川砂防課	課 長	中原 慶太
			唐津土木事務所	所 長	岸川 俊介

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	250 百万円 (240 百万円)
		通常砂防	みや たにだいに 宮の谷第二		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県唐津市神田			令和6年度(国補正)	令和13年度	
事業目的			事業内容		
宮の谷溪流は、保全人家132戸、県道千々賀神田線を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土砂災害発生の危険性が懸念され、早急な整備が望まれており砂防施設の整備を行い土砂災害から住民の生命や財産を守るものである。			砂防堰堤工 1基 溪流保全工 一式		
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	○整備・事業計画等:各部の施策に関する方針等 命を守る土砂災害防止対策の推進 〔県土整備部の施策に関する方針等に位置付けられている〕10/10点 ○土砂災害防止:防災点検 132戸〔土砂流危険溪流であり、保全人家5戸以上である〕 50/50点 ○土砂災害防止:避難実績 実績なし〔自主避難の実績がない〕 0/40点				B (60点)
(2)必要性・効果	○事業の効果:費用体効果(B/C) 26.21〔費用対効果は2.0以上〕 60/60点 ○安全性:近傍の過去の土砂災害発生回数 0件〔近傍の過去の土砂災害発生が無い〕 0/10点 ○安全性:危険度判定(流出土砂の抑制) 0%〔流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満〕 10/10点 ○安全性:危険度判定(流域の荒廃状況) 15.63%〔流域内の土地の荒れ具合の割合10%未満〕 10/10点 ○公共施設等:福祉・公共施設の有無 県道千々賀神田線(公共施設) 〔被害想定区域内に福祉又は公共施設がある〕 10/10点				A (90点)
(3)実施環境	○地元状況:周辺住民の合意 地元自治会から要望あり 〔地元からの要望がある〕 60/60点 ○地元状況:市町村の取り組み状況 関係者の調査・調整に取り組んでいる 〔事業に向け協力的である〕 20/40点				A (80点)

評 価	BAA	条 件 等
判 断	I	
	○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
○自然環境保全に配慮し、地形の改変が最小となるような施設配置計画を行う。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
○大気汚染について、配慮している事項(排出ガス対策型機械の使用) ○リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
○現場発生材やクラッシャーラン等発生材の有効利用 ○コンクリート二次製品の有効活用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

【砂防事業】宮の谷第二 交付金事業

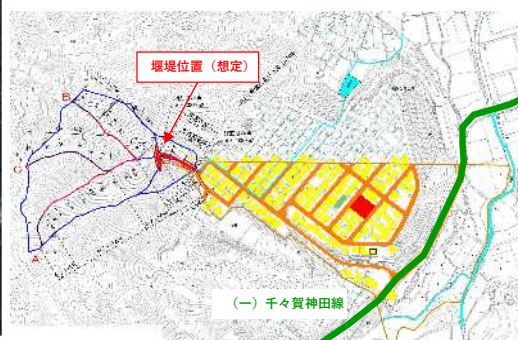


宮の谷第二地区(唐津市神田地内)

整備の必要性：保全人家132戸、県道千々賀神田線を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土砂災害発生危険性が懸念され、早急な整備が望まれており砂防施設の整備を行い土砂災害から住民の生命や財産を守るものである。



保全家屋 132戸
保全道路 2.1km



【事業概要】

工期：令和7年度～令和13年度 総事業費：約2.5億円
整備内容：透過型堰堤工 1基、溪流保全工 約60m

公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入 責任者	河川砂防課 杵藤土木事務所	課 長 所 長	中原 慶太 伊賀屋 豊
-----	-------	------------	------------------	------------	----------------

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	350 百万円 (336 百万円)
		通常砂防	つつもとかわだいいち 土元川第一		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県杵島郡江北町山口			令和6年度(国補正)	令和13年度	
事業目的		事業内容			
土元川第一溪流は、保全人家32戸、県道多久江北線を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土砂災害発生の危険性が懸念され、早急な整備が望まれており砂防施設の整備を行い土砂災害から住民の生命や財産を守るものである。		砂防堰堤工 1基 溪流保全工 一式			
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	○整備・事業計画等:各部の施策に関する方針等 命を守る土砂災害防止対策の推進 10/10点 〔県土整備部の施策に関する方針等に位置付けられている〕 ○土砂災害防止:防災点検 32戸〔土砂流危険溪流であり、保全人家5戸以上である〕 50/50点 ○土砂災害防止:避難実績 実績なし〔自主避難の実績がない〕 0/40点				B (60点)
(2)必要性・効果	○事業の効果:費用体効果(B/C) 5.46〔費用対効果は2.0以上〕 60/60点 ○安全性:近傍の過去の土砂災害発生回数 0件〔近傍の過去の土砂災害発生が無い〕 0/10点 ○安全性:危険度判定(流出土砂の抑制) 0%〔流出する土砂を現砂防施設で止める割合50%未満〕 10/10点 ○安全性:危険度判定(流域の荒廃状況) 15.27%〔流域内の土地の荒れ具合の割合10%以上〕 10/10点 ○公共施設等:福祉・公共施設の有無 公民館、県道多久江北線(公共施設) 〔被害想定区域内に福祉又は公共施設がある〕 10/10点				A (90点)
(3)実施環境	○地元状況:周辺住民の合意 地元自治会から要望あり 〔地元からの要望がある〕 60/60点 ○地元状況:市町村の取り組み状況 関係者の調査・調整に取り組んでいる 〔事業に向け協力的である〕 20/40点				A (80点)

評 価	BAA	条 件 等
判 断	I ○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
○自然環境保全に配慮し、地形の改変が最小となるような施設配置計画を行う。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
○大気汚染について、配慮している事項(排出ガス対策型機械の使用) ○リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
○現場発生材やクラッシャーラン等発生材の有効利用 ○コンクリート二次製品の有効活用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

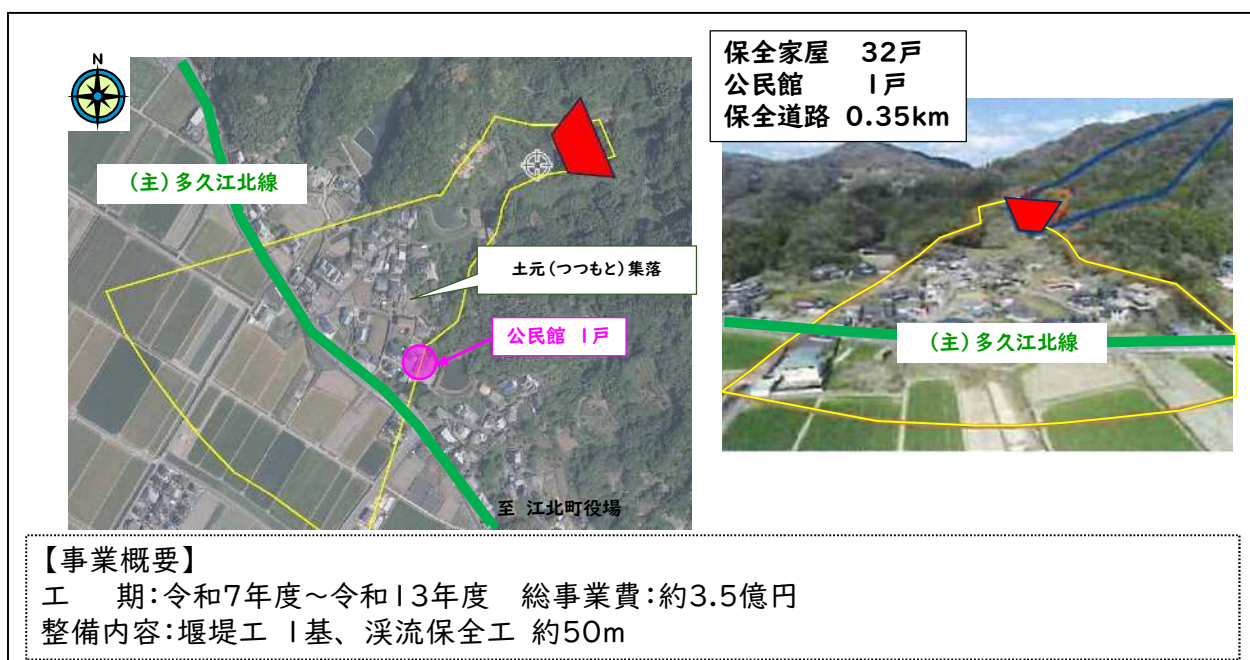
※ 特に記述することがあれば記載。

【砂防事業】土元川第一 交付金事業



土元川第一（江北町山口地内）

整備の必要性：保全人家32戸、県道多久江北線を含む土石流危険溪流である。溪流の荒廃が見られ河床には土砂が堆積しており近年の集中豪雨により土砂災害発生の危険性が懸念され、早急な整備が望まれており砂防施設の整備を行い土砂災害から住民の生命や財産を守るものである。



公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入 責任者	河川砂防課 伊万里土木事務所	課 長 所 長	中原 慶太 栗原 隆浩
-----	-------	------------	-------------------	------------	----------------

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	2,040 百万円 (1,958 百万円)
		地すべり対策事業	たけさか 岳坂地区		
事業地			着工予定年度	完成予定年度	
佐賀県伊万里市松浦町提川 地ない			令和6年度(国補正)	令和16年度	
事業目的		事業内容			
当地区は保全対象として人家42戸、市道提川・笠椎線等を有している。 令和3年に地割れを確認以降、経過観測を実施。令和5年に地すべりの挙動が確認されたため、地すべり対策を行うことにより、地すべりの安定化及び住民の生命財産を守るものである。		地すべり対策 集水井 N=6 基 横ボーリング工 N=5 箇所 杭工 N=3 箇所			
評価の視点	評価内容				評価
(1)位置づけ	○整備・事業計画等:各部の施策に関する方針等 土砂災害防止対策の推進 〔県土整備部の施策に関する方針等に位置付けられている〕 10/10 点 ○土砂災害防止:防災点検 なし〔地すべり危険箇所ではないが、地すべりの兆候がある〕 20/50 点 ○土砂災害防止:避難実績 実績あり〔避難指示の実績がある〕 40/40 点				B (70 点)
(2)必要性・効果	○事業の効果:費用体効果(B/C) 1.67〔費用対効果は1.0以上～2.0未満〕 50/60 点 ○安全性:近傍の過去の土砂災害発生回数 1件〔令和3年8月豪雨時に発生〕 10/10 点 ○安全性:危険度判定 亀裂・陥没〔区域内に亀裂・陥没・隆起が見られる〕 10/10 点 湧水〔区域内に湧水がある〕 10/10 点 ○公共施設等:福祉・公共施設の有無 公民館、市道川原・岳坂線(公共施設) 〔被害想定区域内に福祉又は公共施設がある〕 10/10 点				A (90 点)
(3)実施環境	○地元状況:周辺住民の合意 地元自治会から要望あり 〔地元からの要望がある〕 60/60 点 ○地元状況:市町村の取組み状況 関係者の調査・調整に取り組んでいる 〔事業に向け協力的である〕 20/40 点				A (80 点)

評 価	BAA	条 件 等
判 断	I ○優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
○自然環境保全に配慮し、地形の改変が最小となるような施設配置計画を行う。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
○大気汚染について、配慮している事項(排出ガス対策型機械の使用) ○リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
○現場発生材やクラッシャーラン等発生材の有効利用 ○コンクリート二次製品の有効活用による工期の縮減

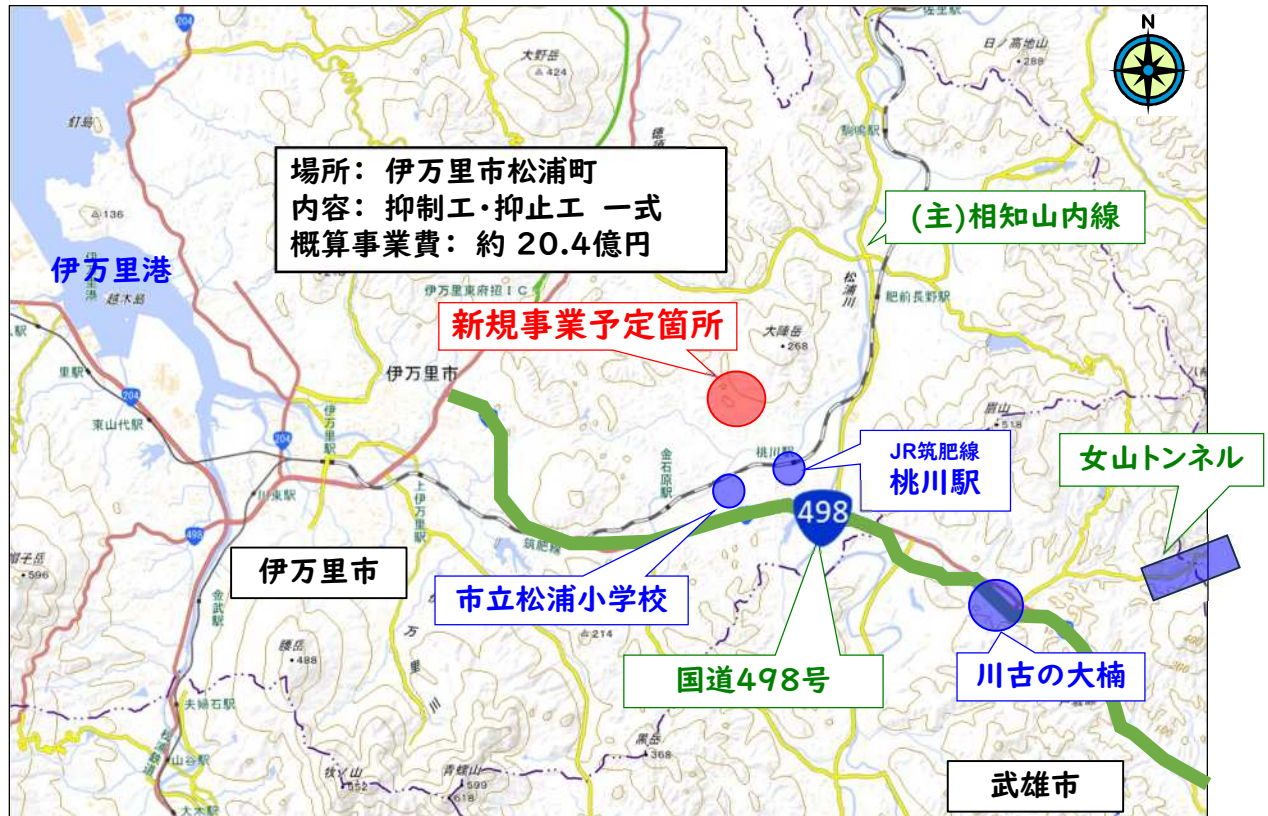
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
令和3年8月12～17日 3世帯4人

※ 特に記述することがあれば記載。

たけさか
【砂防事業】岳坂地区 交付金事業



たけさか
岳坂地区(伊万里市松浦町堤川地内)

整備の必要性：当地区は保全対象として人家42戸、市道堤川・笠椎線等を有している。令和3年に地割れを確認以降、経過観測を実施。令和5年に地すべりの挙動が確認されたため、地すべり対策を行うことにより、地すべりの安定化及び住民の生命財産を守るものである。



公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入 責任者	河川砂防課	課 長	中原 慶太
			唐津土木事務所	所 長	岸川 俊介

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	40 百万円 (39 百万円)	
		急傾斜地崩壊対策事業	かみぐみ 上組地区			
事業地			着工予定年度	完成予定年度		
佐賀県唐津市七山藤川			令和6年度(国補正)	令和 8 年度		
事業目的			事業内容			
上組地区は佐賀県北部の唐津市に位置し、保全対象として緊急避難路の市道を有し、がけ高約30m、勾配30°以上の急傾斜地である。 令和5年度の集中豪雨により斜面の崩壊が発生しており、がけ崩れ災害の発生が懸念されている。 そのため、対策工を行い、災害から人命、財産を守ることを目的とする。			法枠工 A＝350m2			
評価の視点		評価内容			評価	
(1)位置づけ		○整備・事業計画等:県土整備部基本方針 土砂災害防止対策の推進 〔県土整備部の施策に関する方針等に位置付けられている〕 10/10 点 ○土砂災害防止:防災点検 上組(382 I -013)、高さ30m、保全家屋6戸相当 〔急傾斜地崩壊危険箇所であり、高さ30m、保全家屋5戸以上、避難路を有する〕 50/50 点 ○土砂災害防止:避難実績 避難実績なし〔自主避難の実績なし〕 0/40 点			B (60 点)	
(2)必要性・効果		○事業の効果:費用対効果(B/C) 15.24〔費用対効果は2.0以上〕 60/60 点 ○安全性:近傍の過去の土砂災害発生回数 1 件(R5.7 発生)〔近傍の過去のがけ崩れ発生回数(1回以上)〕 20/20 点 ○安全性:危険度判定 斜面に亀裂が見られる 〔斜面に亀裂、陥没及び転石等の危険性が見られる〕 10/10 点 ○公共施設等:福祉・公共施設の有無 市道 〔被害想定区域内に福祉又は公共施設がある〕 10/10 点			A (100 点)	
(3)実施環境		○地元状況:周辺住民の合意 地元自治会からの要望あり〔地元からの要望がある〕 60/60 点 ○地元状況:市町村の取り組み状況 関係者の調査調整に積極的に取り組んでいる 〔事業に向け協力的である〕 20/40 点			A (80 点)	

評 価	BAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用及び再生材の使用によりコスト縮減を図る。

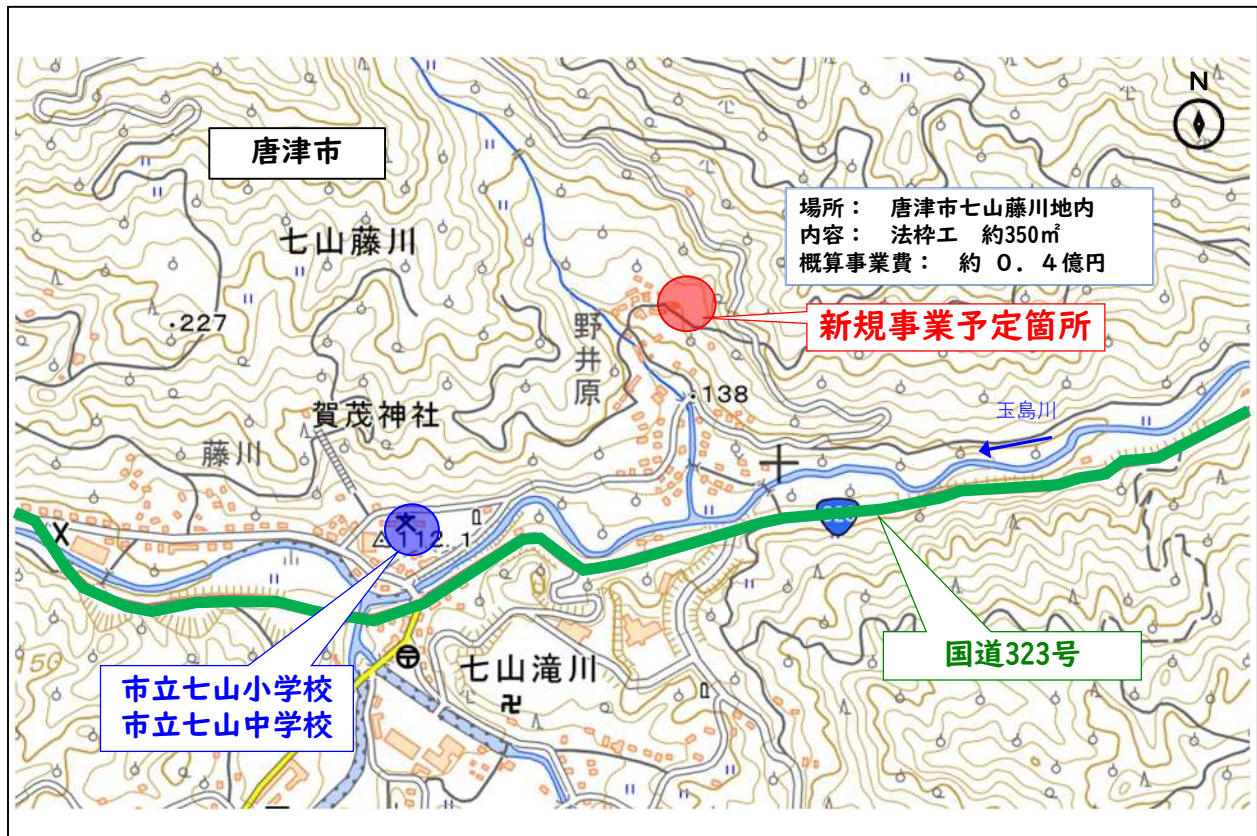
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容

※ 特に記述することがあれば記載。

かみぐみ
【砂防事業】上組地区 交付金事業



かみぐみ

上組地区(唐津市七山藤川地内)

整備の必要性：保全対象として緊急避難路の市道を有し、がけ高約30m、勾配30°以上の急傾斜地である。令和5年度の集中豪雨により斜面の崩壊が発生しており、がけ崩れ災害の発生が懸念されている。このため、対策工を行い、災害から人命、財産を守るものである。



公共事業新規評価調書(整備系)

部 名	県土整備部	記 入 責任者	河川砂防課	課 長	中原 慶太
			杵藤土木事務所	所 長	伊賀屋 豊

事業区分	生活関連事業	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	130 百万円 (125 百万円)
		急傾斜地崩壊対策事業	あんやま 庵の山地区		
事業地			着工予定年度		完成予定年度
佐賀県嬉野市嬉野町岩屋川内			令和6年度(国補正)		令和 9 年度
事業目的			事業内容		
庵の山地区は佐賀県南西部の嬉野市に位置し、保全対象として家屋12戸、市道小杭線を含むがけ高30m勾配40°の急傾斜地である。近年、斜面の風化が著しく、亀裂等も確認されるため、地域住民より早期事業着手の要望が高い箇所である。 このため擁壁工等を施工することにより、斜面の崩壊土砂による災害から人命、財産を守ることを目的とする。			コンクリート擁壁工 L=250m		
評価の視点		評価内容			評価
(1)位置づけ		○整備・事業計画等:県土整備部基本方針 土砂災害防止対策の推進 〔県土整備部の施策に関する方針等に位置付けられている〕 10/10点 ○土砂災害防止:防災点検 庵の山(443 I -041)、高さ30m、保全家屋12戸相当 〔急傾斜地崩壊危険箇所であり、高さ30m以上、保全家屋10戸以上〕 50/50点 ○土砂災害防止:避難実績 自主避難5回〔自主避難の実績あり〕 20/40点			A (80点)
(2)必要性・効果		○事業の効果:費用対効果(B/C) 3.26〔費用対効果は2.0以上〕 60/60点 ○安全性:近傍の過去の土砂災害発生回数 0件〔近傍の過去のがけ崩れ発生回数が無い〕 0/20点 ○安全性:危険度判定 斜面に亀裂が見られる 〔斜面に亀裂、陥没及び転石等の危険性が見られる〕 10/10点 ○公共施設等:福祉・公共施設の有無 市道 〔被害想定区域内に福祉又は公共施設がある〕 10/10点			A (80点)
(3)実施環境		○地元状況:周辺住民の合意 地元自治会からの要望あり〔地元からの要望がある〕 60/60点 ○地元状況:市町村の取り組み状況 関係者の調査調整に積極的に取り組んでいる 〔事業に向け協力的である〕 20/40点			A (80点)

評 価	AAA	条 件 等
判 断	I	
	優先的に事業を実施	

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
地形の改変が最小となるような施設配置計画を行い、自然環境・景観に配慮する。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
排出ガス対策型機械を使用し大気汚染に配慮する。 地元住民の意見及び周辺の環境に配慮した施設整備を行う。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
発生土砂の現場内利用など、発生土砂の有効利用及び再生材の使用によりコスト縮減を図る。

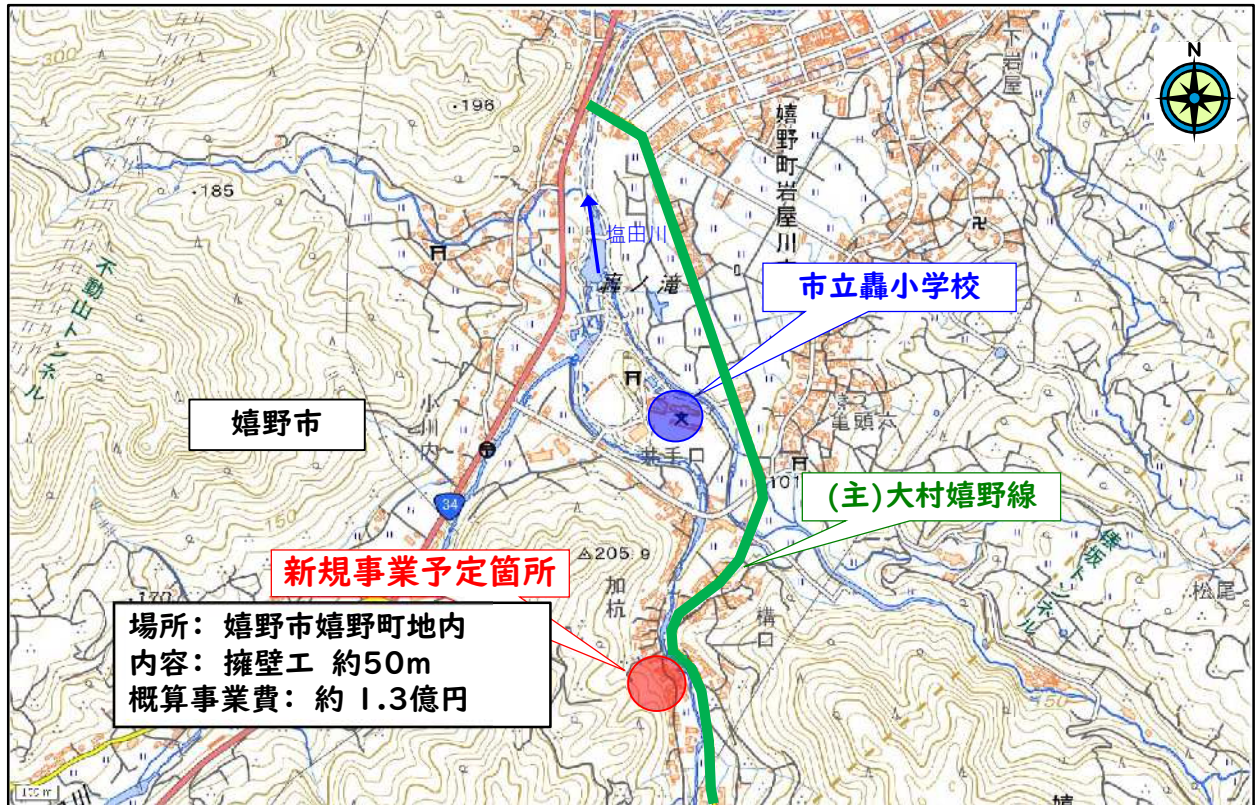
※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
自主避難情報(住民聞き取り) 平成30年7月6日(12戸)、令和元年8月28日(12戸)、令和2年7月6日(10戸)、令和2年9月6日(1戸)、令和3年8月12日(12戸)

※ 特に記述することがあれば記載。

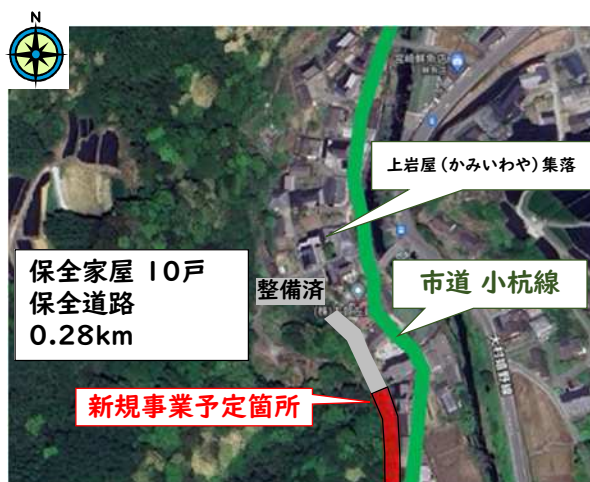
【砂防事業】庵の山地区 交付金事業



庵の山地区 (嬉野市嬉野町岩屋川内地内)

整備の必要性：保全対象として家屋12戸、市道小杭線を含むがけ高30m 勾配40°の急傾斜地である。近年、斜面の風化が著しく、亀裂等も確認されるため、地域住民より早期事業着手の要望が高い箇所である。このため擁壁工等を施工することにより、斜面の崩壊土砂による災害から人命、財産を守るものである

【 平面図 】



【 被災状況 】



【事業概要】

工 期: 令和7年度～令和11年度 総事業費: 約1.3億円
整備内容: 擁壁工 約120m

新規評価箇所総括表【二次評価に至らなかったもの】

様式2改
担当課 河川砂防課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	必要性・効果	実施環境		
1	砂防	生活関連	通常砂防事業	八反原川第五	佐賀市		大和町八反原	砂防堰堤工 一式	－	C	－	Ⅲ	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため
2	砂防	生活関連	通常砂防事業	三反田第一	佐賀市		大和町松瀬	砂防堰堤工 一式	－	C	－	Ⅲ	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため
3	砂防	生活関連	通常砂防事業	横馬場川第二	佐賀市		大和町久留間	砂防堰堤工 一式	－	C	－	Ⅲ	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため
4	砂防	生活関連	通常砂防事業	御手水第二	唐津市		和多田	砂防堰堤工 一式	－	C	－	Ⅲ	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため
5	砂防	生活関連	通常砂防事業	大園	唐津市		半田	砂防堰堤工 一式	－	C	－	Ⅲ	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため
6	砂防	生活関連	通常砂防事業	川原川第一	伊万里市		二里町大里乙	砂防堰堤工 一式	－	C	－	Ⅲ	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため
7	砂防	生活関連	通常砂防事業	南山川第二	西松浦郡有田町		立部	砂防堰堤工 一式	－	C	－	Ⅲ	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため